

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年8月11日(2011.8.11)

【公表番号】特表2010-532892(P2010-532892A)

【公表日】平成22年10月14日(2010.10.14)

【年通号数】公開・登録公報2010-041

【出願番号】特願2010-515007(P2010-515007)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/00 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 302 E

G 06 F 13/00 520 D

G 06 F 17/60 170 A

G 06 F 13/00 540 R

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月21日(2011.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

計算機においてデータのコンテナに関する統計を追跡する方法であって、前記計算機はこの方法に従って物理的に構成されたプロセッサとこの方法を記憶するように物理的に構成されたメモリと入出力回路とを含む、方法において、

作者によって作成されたコンテナをネットワーク上に格納するステップであって、前記コンテナは、媒体オブジェクトと前記媒体オブジェクトの名称とは異なるコンテナ名と前記著者とを少なくとも含む、ステップと、

他のユーザーが前記コンテナを検索することを許可するステップと、

他のユーザーが前記コンテナのコピーを入手することを許可するステップと、

入手されたコンテナのコピーの数に関する統計を格納するステップと、
を含む、方法。

【請求項2】

請求項1記載の方法において、前記コンテナはカードのグラフィック表現として表示され、前記コンテナに関する統計は前記カードの前記グラフィック表現の上に前記カード上の項目として表示される、方法。

【請求項3】

請求項2記載の方法において、前記カードが携帯用デバイスで表示されるときに表示される統計と比較すると、前記カードがウェブ・ブラウザに表示されるときには前記カードに関する追加の統計が表示される、方法。

【請求項4】

請求項1記載の方法において、前記コンテナを備えた前記計算機が前記ネットワークと通信しているときに、前記コンテナの統計が更新される、方法。

【請求項5】

請求項1記載の方法において、前記統計は、

コンテナがダウンロードされた頻度、
コンテナが用いられた頻度、および
コンテナを用いた者、
を含む1群から選択された判断を更に含む、方法。

【請求項6】

請求項1記載の方法において、前記統計は、
最高の参照者、最も人気のあるページ、ヒット数、ページ閲覧回数、重複しない訪問者
数、および現在の訪問者数、
を含む1群から選択された判断を含む、方法。

【請求項7】

請求項1記載の方法において、前記統計は、訪問者が前記ネットワークに入った場所、
前記ネットワークにアクセスする際に通った経路、前記ネットワークから退出するために
通った経路を含む1群から選択された判断を更に含む、方法。

【請求項8】

請求項1記載の方法において、前記統計は、最も頻度が高い参照元サイト、最も頻度が
高い参照元検索エンジン、および前記ネットワークを突き止めるために最も頻繁に用いられた
キーワードを含む一群から選択された判断を更に含む、方法。

【請求項9】

請求項1記載の方法において、前記統計は、ユーザーの前記ネットワーク上における平
均滞在時間、およびユーザーの再訪頻度を含む1群から選択された判断を更に含む、方法
。

【請求項10】

請求項1記載の方法において、前記統計は、前記ネットワークにアクセスした物理的位
置、前記ネットワークにアクセスしたユーザーの言語、および前記ネットワークにアクセス
したオペレーティング・システムを含む1群から選択された判断を更に含む、方法。

【請求項11】

請求項1記載の方法であって、前記統計を用いて、ダウンロードの合計回数、使用回数
、およびダウンロード回数の最大の増加を含む1群から選択された1つに基づいてコンテナ
を格付けするステップを更に含む、方法。

【請求項12】

データのコンテナに関する統計を追跡するためのコンピュータ実行可能な命令に従って
物理的に構成されたコンピュータ記憶媒体であって、

作者によって作成されたコンテナをネットワーク上に格納するステップであって、前記
コンテナはコンテナ名とメディア・ファイルとを含む、ステップと、

他のユーザーが前記コンテナを検索することを許可するステップと、

他のユーザーが前記コンテナのコピーを入手することを許可するステップと、

前記コンテナのコピーが配信された量及び頻度を追跡するステップと、

入手されたコンテナのコピーの数と前記コンテナが配信された頻度とに関する統計を格
納するステップと、

のためのコンピュータ実行可能な命令を含む、コンピュータ記憶媒体。

【請求項13】

請求項12記載のコンピュータ記憶媒体において、カードのグラフィック表現を表示し
、前記コンテナに関する統計をカード上の項目として表示するステップのためのコンピュ
ータ実行可能な命令を更に含む、コンピュータ記憶媒体。

【請求項14】

請求項12記載のコンピュータ記憶媒体において、前記コンテナを備えた計算機が前記
ネットワークと通信しているとき、または、前記コンテナを配信した計算機が前記ネット
ワークと通信しているときに、前記コンテナの配信の統計を収集するステップのためのコン
ピュータ実行可能な命令を更に含む、コンピュータ記憶媒体。

【請求項15】

請求項 1 2 記載のコンピュータ記憶媒体において、前記統計は、
コンテナがダウンロードされた頻度、
コンテナが用いられた頻度、
コンテナを用いた者、
コンテナを最も多く参照した者、
コンテナにはどのような多くのビューが含まれていたか、
前記コンテナの訪問者数、
を含む 1 群から選択された判断を含む、コンピュータ記憶媒体。

【請求項 16】

請求項 1 2 記載のコンピュータ記憶媒体において、前記統計を用いて、転送の合計回数、使用回数、および転送回数の最大の増加を含む 1 群から選択された 1 つに基づいてコンテナを格付けするステップを更に含む、コンピュータ記憶媒体。

【請求項 17】

コンピュータ実行可能な命令を実行するように物理的に構成されたプロセッサとコンピュータ実行可能な命令を記憶して処理する助けとなるメモリと入出力回路とを含むコンピュータ・システムであって、前記コンピュータ実行可能な命令は、

作者によって作成されたコンテナをネットワーク上に格納するステップであって、前記コンテナは格付けと当該コンテナがコピーされた回数とを含む、ステップと、

他のユーザーが前記コンテナを検索することを許可するステップと、

他のユーザーが前記コンテナのコピーを入手することを許可するステップと、

前記コンテナのコピーの配信の回数及び頻度を追跡するステップと、

入手されたコンテナのコピーの数と前記コンテナの配信頻度とに関する統計を格納するステップと、

のための命令を含む、コンピュータ・システム。

【請求項 18】

請求項 1 7 記載のコンピュータ・システムにおいて、カードのグラフィック表現を表示し、前記コンテナに関する統計をカード上の項目として表示するステップのためのコンピュータ実行可能な命令を更に含む、コンピュータ・システム。

【請求項 19】

請求項 1 7 記載のコンピュータ・システムにおいて、前記コンテナを備えた計算機が前記ネットワークと通信しているとき、または、前記コンテナを配信した計算機が前記ネットワークと通信しているときに、前記コンテナの配信の統計を収集するステップのためのコンピュータ実行可能な命令を更に含む、コンピュータ・システム。

【請求項 20】

請求項 1 7 記載のコンピュータ・システムにおいて、前記統計は、
コンテナがダウンロードされた頻度、
コンテナが用いられた頻度、
コンテナを用いた者、
コンテナを最も多く参照した者、
コンテナにはどのような多くのビューが含まれていたか、
前記コンテナの訪問者数、
を含む 1 群から選択された判断を含む、コンピュータ・システム。